

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日： 令和 3 年 4 月 10日

事業所名：ひまわり畑

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	2部屋を借り、指導室が広く使えるようになった。		掃除・整理整頓を心がけ、居心地のよい環境を維持できるよう努力する。
	2 職員の適切な配置	その日の状況(子どもの数と特性)によって変化するのでお知らせはしていないが、知識と経験のある指導員を、十分な人数配置できている。	・配置数、専門性ともに特に知らされていないので。	専門性のある職員を増やしたい。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	勉強の机、遊びのスペース、私物の置き場を分けている。	・本人にとっては大丈夫と思いますが、他は、私はよくわからないので。	今後も見直しを行い、よりよい環境になるようにしていく。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	助成金を利用し、床・壁の張替えをした。	・きれいで居心地のよい環境になっていると思う。	掃除・整理整頓を心がけ、居心地のよい環境を維持できるよう努力する。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	毎月の指導員ミーティングなどを通して、参画している。		今後もミーティングや、始業前の時間を利用してコミュニケーションを図っていく。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施			できていないので今後の課題とする。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	毎月の指導員ミーティングで、指導方法を検討。資質向上につなげている。研修の情報を伝えている。		今後もミーティングや、始業前の時間を利用して資質向上に努める。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	できている。		今後も十分な時間をかけてアセスメントを行い、保護者に共感し、本人と保護者の思いを汲み取った支援計画を作っていく。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	できている。	・分かりやすい支援計画が作成されている。	個々に学ぶこと、集団から学ぶことを考え、組み合わせるようにしていく。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	放課後は時間が短く、利用回数が少ないお子様だとできることは限られている。欲張って詰め込まないようにしている。		今すべきことに絞って設定する。できるだけ具体的な支援内容を記載するよう心がける。
適切な支援の提供 t (続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	できている。		担当者に適切に指示を出し、支援計画に沿った適切な支援の実施を今後もしていく。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	できている。		それぞれ得意・不得意があるので、職員の知恵を集めて立案していく。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日は宿題やゲーム、休日は外出、長期休暇は外出や工作と、変化をつけている。	・固定化自体は悪くないのではと思う。	利用者に喜んでもらえているので、継続していく。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	季節の行事を取り入れたり、工作隊の方に来ていただいたりと工夫をしている。		飽きない程度にプログラムをローテーションさせ、楽しめるよう考えていく。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	できている。		子どもは日々成長するので、小さな変化も伝えるようにしていく。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	送迎者に添乗後、そのまま帰ってもらうことが多い。気になることはメール、次回の勤務日に報告をしてもらっている。		今後も、支援終了後に集まったの情報共有は難しいので、ラインなどで報告をしてもらう。
	10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	できている。		連絡帳、業務日報への記載を通じ、その日の支援を振り返ることを継続する。
11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	できている。		今後も続けていく。	
1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	担当者会議が開かれることが稀であるが、その場合には児発管が参加している。		今後もできる限り自発管が参画する。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施			
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備			
	4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	必要性は感じているが、とてもそんな時間はない。		今後連携を取る方法を模索していく。
	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、			
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	こども部会を通じて連携できている。研修の案内を職員にわかりやすく示している。		指導員は主婦が多く、勤務以外に更に研修を受講する時間がないのが現状。積極的に勤めていく。
	7 児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	本部のカルチャー教室で書道と一緒にしている。児童館との交流はできていないが、保護者は望んでいない。コロナ禍で今までできていた交流(餅つき、料理など)が実施できない状況。	・週一回の利用で分かりませんが習字に通わせていただいで、そこでの交流があるのかもしれない。 ・うちは特に必要感じてないので。	基本的に発達障害の子は変化を好まない。無理のない範囲で交流を図っていく。
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	コロナ禍で今までできていた交流(餅つき、料理など)が実施できない状況。		
保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	できている。	・支援の内容は丁寧な説明がありました。	継続する。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	できている。		
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	保護者の期待するペアトレは専門的過ぎて、ひまわり畑では実施できない。保護者の気持ちを軽くしたり、保護者同士で解決したりできる場を設けている。		保護者会での勉強会等、今後も企画していく。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	できている。		連絡帳でのやり取り、面談を丁寧に行う。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	できている。	・親でも気付かない事があつたりを面談で教えて頂けるので助かります。 ・面談もしっかり行われている。	
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	できている。	・現在コロナの影響で保護者会等が開催できていないため今回はどちらとも言えないです。 ・まだ参加はできていないのですが、保護者会が定期的に関催されている。	回数を増やすことも検討中。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応			一人に負担がかかることがないように、常に体制を見直していく。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮			今後IT機器の活用を考えていく。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	毎月ひまわりだよりを発行している。		継続する。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	職員に同意書を提出してもらっている。		継続する。
1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	時期を決めてミーティング時に確認している。	・詳しい説明を頂いたりして助かっています。	定期的に見直しをする。	
2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	今年度は回数が少ない。		時期を決め、すべての曜日で実施できるよう計画を立てる。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	1年に1回、4月に行うようにしている。		継続する。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	現在は身体拘束の可能性のある利用者はいない。		必要な場合を想定しておく。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	保護者への聞き取りはしている。 アレルギーの一覧表を作り、職員にわかるようにしている。 医師の指示書はもらえていない。		ミーティング時に定期的に確認をする。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	小さなことでも作成し、職員で回覧するようにしている。		継続する。